



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3088 号 2016.6.19 発行

障害者、健常者が演劇活動 「じゅう劇場」活動開始 日本海新聞 2016年6月18日

障害者と健常者による劇団「じゅう劇場」の本年度の活動が始まり、16日、鳥取市鹿野町鹿野の「鳥の劇場」で初稽古があった。鳥取県内外から公募で集まった11人の障害者らが顔合わせしてスタートを切った。



顔合わせをし、稽古に取り掛かる「じゅう劇場」のメンバー

じゅう劇場は障害の有無にかかわらず表現する楽しさを実感しようと、2013年度に発足。「鳥の劇場」(中島諒人監督)のプロデュースで公演を重ねている。昨年は奈良県で初の県外公演も成功させた。

今年は宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」を題材にした演劇に取り組む。中島監督は「この活動は今はまだない社会をつくるため、とても意味のあることだ。今年の演目も頑張ろう」とメンバーに呼び掛け。団員たちは、中島監督の投げ掛けるテーマを身体表現

したり、ビデオ映像を見て演目への理解を深めたりした。

奈良公演を観劇したことがきっかけで、夫婦で応募した堺市の福角幸子さん(63)は「演劇は東京や神戸で少しやったのが忘れられなくて参加した。通いながらの稽古が楽しみ」と期待いっぱい話した。

じゅう劇場は11月に鳥取市や大分県での公演を予定しており、月2〜4回のペースで稽古を重ねる。(中西理恵)

「福祉仮設整備を」障害者ら段差不安 読売新聞 2016年06月18日

熊本地震から2か月が経過し、被災者の仮設住宅入居がようやく進みつつある中、障害者や足が悪い高齢者からは「段差を解消してほしい」と改善を求める声が上がっている。専門家は「福祉仮設住宅」の整備を提唱している。

熊本県益城町の仮設住宅の建設現場。今月上旬、被災した障害者の支援に取り組んでいる熊本学園大の東俊裕教授が、県職員らと訪れ、トイレなどの各種設備が障害者に配慮した仕様になっているかどうかを調べた。弁護士でもある東教授は、自らも小児まひで車いす生活を送る。

トイレの入り口は車いすが通らず、車いすを使わない場合も、介助者が付き添えるスペースがなかった。35戸のうちスロープが付いた3戸の住宅でも、浴室の入り口に2段の段差(11センチと18センチ)があった。

東教授は「障害者だけでなく、足の悪い高齢者にも使いづらいと思う。施工前に障害のある人の声も聞いてほしかった」と話す。今後、調査結果をまとめ、県に改善点について要望するという。

滋賀・草津で「ふれ愛キッチン」 食を通して世代間交流 産経新聞 2016年6月19日

子供たちが地域の大人たちと一緒に食事を作る「ふれ愛キッチン」が18日、草津市上笠の笠縫市民センターで開かれた。市立笠縫小の児童ら約50人が参加し、カレーを作ったり風船で遊んだりして楽しい一時を過ごした。

子供たちと地域の大人たちが密接な関係を築くことで虐待などの問題を防ごうと、同市社会福祉協議会と笠縫学区民生委員・児童委員協議会、同学区社会福祉協議会が初めて開催。

児童らは、民生委員やボランティアから「包丁の使い方に気をつけて」などと指導を受けながら手分けしてカレーを作り、一緒に食卓を囲んだ。食後は風船などで遊び、それぞれ交流を深めていた。

6年の永山恵菜さん(11)は「初めて会う人と料理をしたり遊んだり、小さい子の面倒を見たりするのが楽しかった」と笑顔。同市社協の秋吉一樹さん(46)は「遊びの場を通して世代間交流し、しんどい思いをする子供たちが『周囲に助けて』と相談できる関係作りの場になってほしい」と期待を込めた。

ふれ愛キッチンは同学区内で月1回開催予定。市社協は今後、市内の他の学区でも同様の取り組みをひろげることを検討しているという。

福祉施設ではり紙「お荷物になるな」 市が所長に指導 朝日新聞 2016年6月18日

長崎県佐世保市が指定管理者によって運営している福祉施設「老人・身体障がい者憩の家 いでゆ荘」(同市広田3丁目)で、男性所長が施設内に差別と受け取られる不適切なはり紙をしたとして、市が指定管理者を指導していたことが、17日の市議会一般質問で明らかになった。

いでゆ荘には入浴施設や教養娯楽室などがあり、60歳以上や体の不自由な人たちが有料で利用している。質問した山下千秋市議(共産)や市によると、所長は施設のスリッパについて、「認知症の方 元に戻して下さい」「高齢者社会のお荷物になるな」といったことを書いた紙を張った。

5月下旬に利用者が所長の更迭を市に訴えて問題が発覚。施設側は市に対して整理を促すためだったと認めただうえで改善策を示したという。塚元勝市保健福祉部長は「看過できない部分があり、嚴重注意した。平等で公正な接遇対応をとらせることができなかったことは市にも一因がある」と話した。

【子育て相談室】女子のスカートをめくったり、くすぐったり…「困る様子が楽しい」と言う息子は将来いじめっ子にならないでしょうか? 産経新聞 2016年6月19日

イラスト・藤原隆兵



Q 小学1年生の息子は、友達と仲良くしたい気持ちはあるのに、女の子のスカートをめくったり、髪を引っ張ったり、くすぐったりなど、すぐに相手が嫌がることをし、怒らせることもあります。「自分がされて嫌なことは人にしない」ということは分かっているようですが、困る様子が楽しいそうです。将来いじめっ子にならないか心配しています。

A お子さんの行為は「いじめ」ではなく、単なる「悪ふざけ」だと思いますが、気になるのは「困る様子が楽しい」と言っていること。私のいじめの定義の1つは、「相手が嫌がることを故意にする」です。もしかしたら、相手はお子さんのことをすでに「いじめっ子」と思っているかもしれないので、誤解を解かないといけませんね。

ちょっかいを出す相手が女の子ばかりの場合、その子に関心があるからそういうことをする、という性質が男の子にはあります。その場合は、好かれるどころかその逆になるということを上手に伝えてください。男女構わずする場合は、自分の意思とは関係なく、体が勝手に動いてしまうのかもしれませんが、こちらのタイプだと、就学前からその傾向があったはずで、園の先生からも相談があったと思います。

5歳くらいまでなら、相手も面白いことがあります。が、小学校に入ると、度が過ぎたおふざけは嫌われます。改めないで友達が離れていくことを知らせ、これからはその都度注意していきましょう。

その際「こらっ」「ダメ」としか言わなかったり、「そんなことをしないの」と代名詞で言ったりするのではなく、「スカートをめくらない」「くすぐったらだめ」と具体的に伝えてください。きつく言わなくても、普通の言い方で大丈夫です。根気よく言い続け、仲良く遊べたときはほめましょう。

時と場所をわきまえず、1日中そんなことをする子供には、軽い発達障害がある場合があるので、一度専門家の意見を聞くこともお勧めします。(こどもコンサルタント 原坂一郎)

従業員の介護支援 実体問わぬ助成、大阪が申請突出 産経新聞 2016年6月19日

従業員が仕事と介護を両立できる職場環境を作ると、事業主(企業、個人)が国から一律60万円をもらえる助成金制度を厚生労働省が始めたところ、実際に取り組んでいるかどうか不明の事業主からも申請が多数あり、2カ月半で抜本的な見直しを余儀なくされた。従業員の介護休職取得に関係なく申請できる仕組みだったことがこうした申請の原因になったとみられる。全国で大阪の申請件数が最多とみられるといい、専門家は申請基準の甘さを指摘している。

虚偽の懸念浮上

この制度は今年度の新設された「介護支援取組助成金」。従業員が実際に介護のために休職したかどうかは関係なく、従業員が介護と仕事を両立できる環境を整えた事業者が対象だ。

厚労省は4月に同助成金の制度を実施。介護休業規定を作成し、従業員に対して家族の介護に関するアンケートを実施▽介護に直面する従業員への研修▽事業所内に相談窓口の設置と周知の一の取り組みを実施したと申請した事業主に対し、60万円を支給した。

ただ、申請条件に従業員の介護休職取得は含まれていない。このため実際に従業員が介護休職を取りやすい取り組みを実施していないのに、そのように装う事業者による虚偽申請の懸念が浮上した。

事業主は各都道府県の労働局に申請する。大阪労働局によると、大阪府内の申請件数は4月は47件だったが、5月は1109件に急増。6月に入ると毎日150件前後の申請があり、17日までに計3千件を超えた。

国がこの制度で当初予算で計上したのは6億2千万円(約千件分)。厚労省は申請件数を公表していないが、関係者によると、東京都内では6月初めの時点の申請件数は千件前後で、大阪の多さは際立っているという。

はや制度見直し

厚労省によると、従業員数が1~2人や設立間もない企業による申請が目立ち、同省担当者も「悪意のある申請を不支給にする仕組みがない、という指摘は寄せられている」と制度の不備を認める。

このため同省は17日、申請基準の変更を発表。24日以降は事業主に対し、当初の要件に加え、従業員の有給休暇の取得と残業時間の削減に3カ月間取り組んだ実績を書類で証明することなどを求めるなど、申請条件を厳格化した。大阪労働局の担当者は「今回の対応で実際に取り組んだ事業者しか申請できなくなるだろう」と話している。

近畿大の衣笠葉子教授（社会保障法）は「中小・零細企業に介護休業や時短勤務などの規定を整えてもらうのが助成金の本来の主目的だ。当初の支給要件と金額を比較すると、確かに『大盤振る舞い』かもしれないが、これくらいしないと仕事と介護の両立の機運は浸透しない。千件分という当初予算は少なすぎたのではないか」と話す。

元厚労官僚の中野雅至・神戸学院大教授は「これだけ支給要件が甘いと、企業は助成金目当てで申請する可能性もあった。厚労省が当初、制度設計の際に何を意図したのか分からない。実際に介護と仕事の両立支援につながらない可能性が高いのであれば、予算の無駄遣いになるのではないか」と指摘した。

社説：医療事故調査 信頼関係築ける制度に 北海道新聞 2016年6月19日

昨年10月に始まった医療事故調査制度について、厚生労働省は近く、運用の改善に乗り出す。

医療現場で手術ミスが疑われるような死亡事故が起きた時、病院が第三者機関「日本医療安全調査機構」に届け出て院内調査を行い、結果を遺族と機構に伝える一。これが制度の仕組みだ。

ところが、病院や医療団体によって事故の届け出基準にばらつきがある。このため、同省は基準の統一などを議論する協議会を設置するという。

制度は不幸な事故の再発を防ぐため創設されたが、機構への届け出の判断に遺族側の意向が反映されにくいとの批判は少なくない。

協議会には、さらに透明性や公平性を高めるための建設的な議論を求めたい。

厚労省によると、制度開始以来、4月末までの7カ月間の事故報告は222件で、うち道内は10件だった。

同省は当初、届け出が必要になる死亡事故は「年間最大2千件」と想定していたが、それを大幅に下回るペースだ。

調査の対象が「予期せぬ」事故に限られている上に、「予期せぬ」の範囲もあいまいであることが影響している。

現状では、届け出るかどうかを判断するのは病院側だ。そうである以上、できる限り客観的な基準が欠かせない。

協議会の論議を通じて、調査対象の基準や院内調査方法の統一を図ってもらいたい。

気になるのは、中央と地方に設置する協議会が、医療や病院関連団体など、病院側主体の構成となっていることだ。

これでは患者、遺族側の視点が生かされまい。現在抱えている問題点が置き去りにならないか。

医療事故で身内を失い、原因究明を求める遺族を救済するため、長年の議論の末に制度ができた経緯を忘れてはならない。

運用面ではほかにも、調査結果の遺族への伝達で、書面による提示が「努力目標」にとどまるなど、改善が求められる点が残る。

医療機関側が医療過誤訴訟などを懸念する事情は分かる。遺族側にとっても長期化しがちな訴訟の負担は重い。

大切なのは、丁寧で真摯（しんし）な説明を通じて遺族と病院の信頼関係を築く姿勢である。訴訟などを減らすことにもつながるはずだ。

そのためにも、患者や遺族の意見をもっと反映できる仕組みを整えてほしい。

社説：食育推進 知識普及の次は実践の番だ 読売新聞 2016年06月19日

食を通じて、心身の健全な成長を育みたい。

きょうは「食育の日」だ。食育基本法に基づく推進基本計画で、毎月19日としている。

6月は食育月間でもある。

今年度は、5年ごとの改定により、第3次基本計画が始まった。食生活の乱れがちな20～30歳代を重点対象としている。この世代で朝食を抜く人の割合を現状の25%から、5年後に15%以下とすることなどを目標に掲げた。

社会に出たり、子育てに入ったりすることも多い若い世代が、規則正しい食生活や食の知識を身につける意義は小さくない。

社会人が生活習慣の指導を受ける機会は限られる。自治体の啓発イベントに企業や医療機関が参画するなど、関係者が十分に連携を図る必要がある。

内閣府の調べでは、食育という言葉を知っていた人の割合は昨年時点で79%と、10年前より26ポイント増えた。食品の選び方や調理の知識が「あると思う」人も63%と、18ポイント伸びている。

しかし、知識が実践につながっているかといえば、心もとない状況もある。例えば、野菜の摂取量は成人1日平均292グラムで、目標の350グラムに届いていない。

基本法制定から10年余りたっても、市町村ごとの推進計画はまだ2割以上で未作成だ。食育が定着するかどうかは家庭での意識の高まりにかかっているだけに、きめ細かな働きかけが求められる。

文部科学省によると、小中学生では、朝食を食べる頻度の高い子供ほど学力が高い傾向がみられるという。体力面も同様で、食育の大切さを裏付けている。

地域社会で取り組めることもある。沖縄県浦添市では、給食以外の食事に事欠くような子供も参加する調理体験会を開く形で支援している。食育と社会福祉を結びつける動きだろう。

第3次基本計画は、食料資源の浪費などが問題化している食品ロスの削減も重点課題に据えた。

長野県松本市の小学校で、食料自給率や海外の食料不足を授業で取り上げたところ、給食の食べ残しが最大34%も減ったという。

学校現場で食育を担うのは、栄養の指導と管理を専門とする「栄養教諭」だ。2005年度に制度化され、現在、全国約3万校を数える公立小中学校などに、約5300人が配属されている。

学校栄養職員が、都道府県の講習を受けて栄養教諭の免許を取得する仕組みもある。要員配置の一層の充実を図ることが重要だ。

社説：参院選 社会保障の将来 給付と負担の全体像を 朝日新聞 2016年6月19日

たくさんの猿を飼っている人が、家計が苦しくなって餌のトチの実を減らすことにした。朝は三つ、夕方に四つ与えると言うと猿たちが怒ったので、朝に四つ、夕方は三つにすると言ったら喜んだ。

「朝三暮四」の由来になった中国の寓話（ぐうわ）だ。目先を変えて言いくるめるたとえである。

参院選での社会保障をめぐる議論もさながらこの話のようだ。各党は選挙公約で「充実策」を競い合う。その先にある「痛み」を覆い隠すように。

だが、そんなその場しのぎは有権者に見透かされるだろう。むしろそうした姿勢が、制度への不信や将来への不安を高め、消費を冷やし、経済低迷の一因となっているのではないか。

「子育て世帯を支援していく決意は揺らぎません」。消費増税の再延期を表明した記者会見での安倍首相の言葉だ。

「アベノミクス」の成果と誇る税収の増加分を使い、保育や介護の「受け皿」を増やし、保育士と介護職員の賃金アップに優先して取り組むという。

■財源危うい「充実」

だが、保育所を増やせば運営費として毎年約1千億円がかかる。保育士や介護職員の待遇改善には年に約2千億円が必要とされる。景気次第の税収増は、安定した財源とは言えない。

そもそも子育て支援では、「税と社会保障の一体改革」で決めた施策が置き去りになっている。消費税収などを財源に保育士の配置を厚くするといった充実策を進めるはずなのに、いまだに財源のあてがない。

子育てだけではない。低所得者の介護保険料の負担を軽くする、無年金の人を減らすといった対策も、消費増税の再延期で宙に浮いている。

国民は今、さまざまな不安を感じている。子育て、医療や介護、雇用、貧困・格差の拡大……。これらを解消していくために社会保障を立て直す。そのために必要な財源を確保する。一体改革で示した対策は国民への「約束」であり、いずれも喫緊の課題ではなかったのか。

約束をなし崩しにしているのは、首相が率いる自民党だけではない。一体改革をともにまとめた公明党や民進党も消費増税の延期に賛成し、安定した財源のめどがないままにもっぱら充実策を言っている。

置き去りになっているのは、充実・強化の約束だけではない。少子高齢社会のもとで制度をどう維持していくかという議論が一向に聞こえて来ない。

■高まる抑制の圧力

日本の総人口が減っていく一方で、2025年には「団塊の世代」が75歳以上になり、社会保障費は増えていく。医療費は今より約1.4倍、介護費は約1.9倍に膨らむと見込まれている。

国の財政は国債発行という将来世代へのつけ回しに頼っており、国の借金は1千兆円を超えてなお増え続ける。社会保障費は政府予算の約3割を占め、財政難と表裏の関係にある。

一体改革では、消費税の増税分をすべて社会保障に充てるとされたが、その大半は借金が増えるのを抑えるのに使われ、新たな「充実策」には約1%分しか回らない。社会保障を支える財政の状況はそれほど厳しい。

さらに、消費税率を10%にしてもそれだけでは借金の増加は止まらない。安倍政権は、社会保障費の毎年度の増加を高齢化に伴う「自然増」程度に抑える目標を掲げている。

そのための方策として、高齢者の医療費の負担増、介護保険の利用者負担の引き上げ、要介護度の低い人へのサービスの見直しなどが検討課題に挙げられている。しかし本格的な議論は参院選後に先送りされた。

■政治の役割は何か

選挙では充実ばかり唱え、終わった途端に負担増や給付減を言い出すのか。そんなやり方は、政治や社会保障への国民の不信を強めるだけだろう。

制度のほころびを繕い新たなニーズに対応する。全体の費用はできるだけ抑えていく。これをどう両立させるのか。

経済的に余裕のある人には、高齢者であっても負担を求める流れは加速するだろう。だが、それにも限界はある。これ以上の給付の抑制・削減が難しければ、国民全体でさらなる負担増も考えねばならない。

既存の制度をどう見直し、限りある財源をどこに振り向けるのか。必要な財源をどうやって確保していくか。選択肢を示し、合意を作っていくことは、まさに政治の責任だ。

税・社会保障一体改革は、与野党の枠を超えて「給付」と「負担」の全体像を示し、国民の理解を得ようとする「覚悟」だったはずだ。

だが、参院選に臨む3党の姿勢は一体改革の土台を自ら掘り崩すかのような惨状である。

このままずるずると「一体改革前」へと後戻りしていくのか、それとも踏ん張るのか。3党の責任はとりわけ重い。

【主張】18歳選挙権 各党は未来への責任語れ 産経新聞 2016年6月19日

若者を大切にしない国に未来はない。少子高齢化が急速に進む現状において、各政党に求められるのは将来への責任ある姿勢だ。

選挙権を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が19日に施行され、22日公示の参院選には18、19歳の240万人が有権者として加わる。

若者が政治に関心を持ち始めたいまこそ、多くの難題への対処を先送りしてきた政治のありようを見直すときである。

参院選を通じ、与野党には若者が希望を持てる日本の将来像をしっかりと示し、その実現に向けた具体策を競ってもらいたい。

高齢者優遇の「シルバー民主主義」といわれて久しい。代表例が社会保障だ。少子高齢社会を乗り切るには現在の高齢者を含めたあらゆる世代が痛みを分かち合うことが不可欠だが、選挙への影響を恐れて中高年層の負担増をためらい、サービスを拡充してきた。

その財源の多くを国債の発行に頼り、若者やまだ生まれていない世代にツケを回してきた。結果として、若者の社会保障に対する信頼は揺らぎ、「自分たちの世代は老後に十分な年金をもらえない」といった声も少なくない。各党はどう答えるつもりなのか。

だが、公約には依然として社会保障の過剰な充実策が目立つ。いたずらに世代間格差をあおるべきではないが、その是正は参院選の大きな争点となろう。

消費税増税の再延期も若い世代の負担を増やす。これを少しでも軽減するには社会保障・税一体改革の見直しが必要なのに、自民党は明言を避け、財源に「成長の果実」を充てるとするばかりだ。民進党は国債の追加発行にまで言及している。とても若者の将来を真剣に考える態度とは思えない。

与野党とも、給付型奨学金や子育て支援策など新たな充実策を挙げているが、実現への手順も説明できないようなものなら、「人気取り政策」の域を超えない。

将来に展望を描くには、新たな成長分野や技術革新を含めどのような社会をつくっていくのかについて中長期的な道筋を示すことも重要である。各党は若い世代が耳を傾けやすいよう、分かりやすい言葉で語りかけてもらいたい。

参院選は自分たちの未来をつくる一歩でもある。若き有権者たちには、大切な一票を有効に生かしてもらいたい。

【社説】週のはじめに考える 有権者となる君たちへ 東京新聞 2016年6月19日

投票所に足を運ぶことは面倒でも、その一票で暮らしや未来が決まるとしたら、何だか自分が頼もしく思えてきませんか？ きょうからあなたも有権者。

二十歳になって初めて投票所に出掛ける自分に、母親が声を掛けたことを思い出しました。

「立会人の人には、きちんと、あいさつしなさいよ」

立会人とは、選挙が公正、確実に行われるよう監視する人たちです。投票所が置かれた地元町内会の役員が務めることが多いようです。母親に言われた通り、ぺこりと頭を下げ、投票用紙を投票箱に入れました。

◆参院選が初の国政選

三十三年前の参院選です。当時の新聞を読み返すと、全国区に代わって比例代表制が導入され、前年発足した中曽根内閣に対して初めて国民の審判が下される選挙、だったようです。

政治には多少、関心があったはずですが、恥ずかしながら、何が争点だったのか、どの政党、候補者に投票したのかさえ、全く記憶にありません。でも、社会の一員として認められたという実感だけは、はっきりと覚えています。

改正公職選挙法がきょう施行され、選挙権年齢が「二十歳以上」から「十八歳以上」に

引き下げられました。今月二十二日に公示され、七月十日に投開票される参院選は、十八歳以上が有権者として一票を投じる初めての国政選挙となります。

二十歳になった人に加えて、十八歳と十九歳の約二百四十万人が新たに選挙権を持つこととなります。全有権者の2%です。まずは「おめでとう」と言いたい。

実は、若い人たちを頼もしく感じた世論調査があります。共同通信社が、六月末までに十八、十九歳になる千五百人を対象に郵送方式で行ったものです。回収率は55・1%でした。

◆投票こそ変える力に

それによると、参院選の投票に「必ず行く」「行くつもりだ」と答えた人は合わせて56%に上り、「行かないつもりだ」「行かない」は計12%にとどまりました。

高齢者に比べて若い人たちの投票率は低い傾向にあります。二〇一三年の前回参院選で、六十歳代の投票率が67・56%だったのに対し、二十歳代は33・37%にとどまっています。過去の国政選挙も同様です。

若い人も高齢者も年齢に関係なく同じ重みの「一票」です。せっきくの権利ですから、使わないなんてもったいない。

投票に行くであろう56%の人は確実に、行かないつもり12%の人も、「今はよく分からない」と答えた32%の人も、思い直して投票所に出掛けてみてください。

日本の社会保障政策は、高齢者層重視と指摘されてきました。例えば年金、医療、介護です。その半面、子育て支援や教育など、若い人たちへの対策が手薄となってきたことは否めません。

高齢者を敬う日本の美德や、若者は苦勞して当たり前という先入観が背景にあるのですが、それだけではありません。

高齢者はもともと人口が多く、投票率も高い。政党や候補者が、こうした「票になる」人たちの意見に耳を傾けるのは当然です。若者向けの政策は「票にならない」として軽視されてきたのです。

ですが、投票に行っても何も変わらないとあきらめるのはまだ早い。この調査では「投票することで政治に影響を与えることができると思いますか」との問いに59%の人が「与えることができる」と答えています。その通りです。

若者たちがもっと声を上げ、投票に行くようになれば政党や候補者も若者の意見に耳を傾けざるを得なくなるのです。

気になるのは「日本の政治家を信用していない」と答えた人が74%にも達していることです。

大臣室で業者から札束を受け取った国会議員や、政治資金問題で辞職に追い込まれた都知事の話聞けば、信用できないのも無理はありませんね。大人たちも自戒しなければなりません。

◆先人の苦難に思いを

きょうからは十八歳以上の全員が有権者ですが、ここに至るには長い歴史があります。

当初、選挙権があったのは多額の税金を納めた二十五歳以上の男子だけでした。その後、男子には納税額にかかわらず選挙権が与えられましたが、女子が有権者となったのは戦後のことです。

明治期の自由民権運動をはじめ普通選挙運動、婦人参政権運動などの成果ですが、その道のりは決して平坦ではなかった。選挙権は、先人たちが苦難の末に勝ち取ってきた大事な権利なのです。

そのことにも思いをはせて投票所に足を運んでみてください。今も昔も一歩踏み出す勇気こそが、社会を変える原動力なのです。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

